



芳賀小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月8日（月） 合同点検：午前9:10～午前 9:40

対策会議：午前9:50～午前10:10

点検箇所

《芳賀小学校の通学路》

- ①②芳賀一丁目 地内
(市道:芳賀二横塚二丁目線)



〔通学路の状況〕

登校時、保護者の送迎車両が頻繁に往來する小学校北東側の交差点になります。

カーブミラーの設置はありますが、西側から交差点へ進入する車両からは民家の塀などで一部死角になり、歩行者や車を確認することが難しい状況です。



- ③④芳賀一丁目 地内
(市道:芳賀二横塚二丁目線)

〔通学路の状況〕

点検箇所となる市道は内環状線と並行に走る生活道路になります。道路幅員の狭さから、車両同士がすれ違う際、車が路側帯を超えて通行しています。

また、外側線やグリーンベルト、ドットラインなどの路面標示が一部薄くなり、歩車道の分離が明確ではありません。



〈対策会議〉

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



対策案



【芳賀小学校点検箇所の対策案】

①について

- ◎ 一時停止規制の検討
- ◎ 区画線の補修
- ◎ ラバーポールの設置 等

②について

- ◎ グリーンベルト・外側線・ドットライン（減速）の補修



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



安全運転で、
こども達を交通事故
から守りましょう！

